

令和2年度指定管理業務の自己評価票

施設	名称	結城市民情報センター・ゆうき図書館			
	所在地	結城市国府町一丁目1番地1			
	施設名	結城市民情報センター・ゆうき図書館			
指定管理者	名称	公益財団法人結城市文化・スポーツ振興事業団			
	所在地	結城市国府町一丁目1番地1			
	業務内容	結城市例規 結城市民情報センターの設置及び管理に関する条例（抜粋） ゆうき図書館の設置及び管理に関する条例（抜粋） （指定管理者が行う業務） (1) 施設の使用の許可及び制限に関する業務 (2) 施設等の維持管理に関する業務 (3) 社会教育の振興に資する業務 (4) 図書館に関する業務 (5) その他の業務			
評価項目		評価			
		個別点	平均点	区分	
1. 市民の平等利用、サービスの質の維持・向上					
(1) 平等な利用を図るための方策					
具体的な取組	①利用者が施設を平等に利用できるよう配慮		3	3.0	B
	結果	情報センター利用申し込み申請に対して、有料・無料施設を問わず不許可とする正当な理由がない限り、原則許可を行った。また、1団体4回の申請までに制限し、多くの利用者が平等に使用できた。 図書館は誰でも自由に利用できる施設であり資料の閲覧、レファレンスサービス等を提供した。また、図書館利用カードは、誰でも作成でき、カード作成者には資料の貸出、本のリクエスト（市内在住、通勤、通学者のみ）、相互貸借等の様々な図書館サービスを提供した。			
	コメント	地方自治法第244条の「公の施設」として、関連法令を遵守し、誰もが平等に利用できるサービスの提供を行っていく。			
	②利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等を公平かつ適正に行う		4		
	結果	窓口、電話等での対応については、常に親切・丁寧な対応を行った。また、職員の更なる接遇意識・技術の向上のため、接遇研修を行った。			
コメント	利用促進サービス向上のために、職員が接遇意識				

		の向上に努め、常に利用者の立場で対応をしていく。			
	③自主事業計画等について、誰もが平等に参加できるよう適正に計画・実施				
	結果	施設の有効利用や、市民へ幅広く提供できる事業として、茨城県立図書館出前講座「読み聞かせの技法講座」、「貸出されない本たち」、「第13回新川和江賞～未来をひらく詩のコンクール」、「子ども司書養成講座」、「としょかんたんけんツアー」など、誰もが参加できる事業を企画した。本年度は23本の事業を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で10本を実施した。事業を開催するにあたり入場者の制限、手指消毒、検温、マスクを着用するなど、最大限の対策を行った。	3		
	コメント	市民がふれあう機会や自主的に参加できる場を提供することにより地域文化の育成を図る。			
	④貸館受付の申請及び資料の貸出等については、利用者に平等に遵守させる				
	結果	結城市民情報センター、ゆうき図書館の設置及び管理に関する条例施行規則を遵守して貸出等を行った。	3		
	コメント	催事の要望については、公共性や重要性を考慮し、弾力的な運用に努める。			
(2)サービスの維持及び向上の取組					
具体的な取組	①利用者サービス向上への取り組み				
	結果	情報センターでは、貸館申請の際、催事内容に応じて適切な利用施設の提案を行った。多目的ホールを利用する際には、事前打合せにより、無理や無駄がないように確認・調整を行った。図書館では、毎月入れ替えを行う「イベント棚」の他に時事的な話題に関連する図書や雑誌のバックナンバーを紹介した展示、「本のおたのしみ袋」、また、「貸出されない本たち」ゆうき図書館のお正月イベントとして「ゆうきとしょかんのおみくじ」など子どもから大人まで楽しめる新企画を実施して、利用者サービス向上に取り組んだ。	4	3.5	A
	コメント	施設の有効利用に努めながら、利用者サービスの向上を図る。			
	②利用者への適正な情報提供				
	結果	アクロス情報誌、情報センターパンフレット、ホームページ、ツイッター、市広報誌、地域情報誌・図書館貸出レシートに加え、館内モニター、ケーブルテレビなど放送媒体も活用し、情報提供を行	4		

		った。			
	コメント	市民や利用者に、より親しまれる施設となるよう、より多様なアプローチで広報活動を展開する。			
	③職員間での適正な情報共有		3		
	結果	毎朝の職員ミーティング、月1回の全体ミーティング、課内及び係内の各ミーティングを定期的に行い、職員間の情報共有を行った。			
	コメント	日頃から職員間のコミュニケーションを大切にす			
	④施設の適正な維持管理・修繕		3		
	結果	施設及び設備機器の保守点検を実施し、修繕箇所がある場合は速やかに対応した。 また、新型コロナウイルス感染防止対策による閉館期間は、施設の環境美化や点検等を実施した。			
	コメント	維持管理に関する業務については、専門技術者を活用することにより、利用者サービスの向上につながるかと判断した場合は、積極的に再委託を行う。			
(3)利用者からの意見の把握・反映及び苦情に対する対応					
具体的な取組	①利用者からの苦情・要望等に対する十分な対応		3		
	結果	「ご意見箱」を設置し利用者からの苦情・要望等の把握に努めた。回答は館内に掲示し、即対応できるものは改善に努め、検討が必要なものは職員又は市指導監督課と協議し対応した。			
	コメント	トラブルが発生した場合には、誠意をもって対応し、利用者の立場で最良の解決策を検討対応する。			
	②職員間での適正な情報共有		3	3.3	B
	結果	問題点や検討事項が起きた場合、職員間で情報を共有し、対応した。			
	コメント	苦情内容を分析し、原因究明のうえ、解決策を検討する。			
	③市と関係機関との連携体制の整備		4		
	結果	市指導監督課と定期的な打合せや、担当者間の連絡報告を随時行った。また、新型コロナウイルス感染拡大防止策については、市と情報を共有し「文化・集会施設の利用に関するガイドライン」に従い適切に運営した。			
コメント	案件が、本事業団又は市いずれの権限に係るものかを判断して、本事業団だけで処理できない事案については市と連携して処理手続きを進める。				
2. 施設の利用促進等の取組等					
(1) 利用促進策					

具体的な取組	①フリースペースの有効活用		3	3.2	B
	結果	利用者向けのパンフレットコーナーを設置し、事業団各施設の利用案内や事業PRを実施した。			
	コメント	施設への関心や理解度を高め、市民との関係を深めていくことにより施設の活性化を目指す。			
	②地域への貢献		3		
	結果	コロナウイルス感染症の影響もあり市のイベントが中止や規模縮小となり協力できない状況であったが、TMO主催の「結城のひな祭り」への協力としてエントランスに雛飾り展示を行うなど、できることを最大限に実施した。			
	コメント	引き続き市の観光玄関口の施設として協力している、市と連携協力を図り市のPRに努める。			
	③開館時の利用者サービス		4		
	結果	開館時に「結城市民の歌」を全館に流した。			
	コメント	利用者サービスの向上を図る。			
	④図書館内各所での企画展示、特殊コレクションのPR		3		
結果	図書館2階西側や入り口正面などの各所で、時事的な話題に応じた企画展示や図書館特殊コレクションの一つ「新川和江コレクション」のPRパンフレットを作成し広報に努めた。				
コメント	施設の有効活用及び来館者増加につながる展示の実施やパンフレットを常設し継続的な広報活動を行う。				
(2) 魅力的な自主事業の実施					
具体的な取組	①生涯学習の機会を提供した事業の実施		3	3.0	B
	結果	市民の学習意欲を高めるために、「高齢者趣味教養講座パソコン講座」を共催事業として実施した。また、読み聞かせ活動等に携わっている人や幼児、児童、生徒の保護者を対象に読み聞かせに関する技術を習得する「読み聞かせ研修講座」を開催した。当日はホールロビー、図書館内に関連資料の展示を行った。「大人向けPC講座」、「市民ワークショップ」などを、計画したがコロナウイルス感染症の影響により中止した。			
	コメント	市民の講座への参加意欲を高めると共に、今後の自主的な活動に生かせる企画を実施する。			
	②施設の利用推進を考慮した事業の実施		3		
	結果	コロナウイルス感染症の影響により「コズミックフォトギャラリー2021（天体写真展）」は中止したが、天体に興味を持ってもらう目的として「星座盤を使って自分の星座をさがしてみよう！」を開催し天体ドーム長による星座の観かた等の説明			

		<p>を行い天体ドームの利用者拡大を図った。</p> <p>また、天体観望会は季節に合わせた日時設定を行い、利用推進に努めた。</p> <p>図書館事業については、小学生を対象にした「としょかんたんけんツアー」と「子ども司書養成講座」や七夕イベントを実施、また「アマビエまゆげったしおり」、「開館記念ブックカバー」などを配布し、施設への関心を高めるとともに、読書意欲の向上に努めた。</p>			
	コメント	施設の有効活用・利用促進につながる事業を実施すると共に親しみのもてる図書館を目指す。			
	③三世代ふれあい事業の実施				
	結果	三世代が、共に楽しみ、協力し、喜び、ふれあえる機会の提供として開館記念イベント「第4回キッズわいわいフェスティバル」、「おりがみ教室」等を企画したがコロナウイルス感染拡大防止として中止した。	3		
	コメント	市民参加型の事業を開催することで、市民により親しまれる施設として、施設と地域を繋げるための事業を実施する。			
	④創造性豊かな青少年の育成事業の実施				
	結果	詩のコンクール「第13回新川和江賞～未来をひらく詩のコンクール～」を開催した。表彰式はコロナウイルスの影響をうけるなか規模を縮小し実施した。なお、市内各小学校4年生を対象とした「天体教室&図書館見学会」は、コロナウイルス感染拡大防止として中止とした。	3		
	コメント	心の動きを活発に、創造力を高め積極的に未来に向かう青少年育成のため事業を実施する。			
3. 適正な施設及び設備の維持管理等					
(1) 施設・設備の維持管理策					
具体的な取組	①施設の清掃と美観の維持				
	結果	<p>施設の清掃は、館内が常に清潔な状態に保たれるよう、外部委託により日常的に行っている。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として消毒液の設置、職員による清掃及び館内の換気などを行い適切な対応をした。</p> <p>全館一斉清掃に関しては、施設貸出への影響を抑えるため、休館日に作業及び他点検等を実施した。</p>	3	3.2	B
	コメント	施設及び敷地内において良好な衛生環境、美観の維持に心掛け、安全かつ快適な空間を保つことに努めている。			

②適切な保守点検の実施		3			
結果	外部委託により、適切・適法な保守点検を行った。				
コメント	今後も専門技術者による保守点検を行っていく。				
③改修・修繕の対応		3			
結果	軽微なものについては本事業団において速やかに修繕し、その他のものについては市への報告・提案、または協議を行い対応した。				
コメント	保守点検等により明らかとなった不具合については、利用者への影響度、緊急性、費用対効果等、様々な視点で、最も効果的、効率的な対策を検討する。				
④職員による日常点検の実施		4			
結果	職員は日常的に敷地内を巡回し、施設の不具合、不審者の有無、非常ドアの動作等の確認に努めている。				
コメント	施設を安全に、かつ安心して利用できるよう、日常点検を行い、常に施設の保全に努める。				
⑤施設の保全計画		3			
結果	施設・設備の維持管理に関する業務の、具体的計画に基づき点検を実施した。				
コメント	あらかじめ予想される劣化による状況や、改修方法等についての情報収集に努め、将来にわたって計画的に改修が実施されるよう、継続的に維持管理計画を作成し、保全に努める。				
(2)環境に配慮した取組					
具体的な取組	①クール・ウォームビズの実施		3		
	結果	市に準じ実施し、空調温度は夏 28℃、冬 20℃の設定を行った。			
	コメント	継続的にセンター内環境を保ちながら実施する。			
	②施設利用時間に合わせた空調起動の調整		3		
	結果	利用者が不快にならないように可能な限りの調整を行った。			
	コメント	利用者が快適に利用できるよう調整に努める。			
	③施設内各スペースの時間帯による節電		3	3.0	B
	結果	利用者が不快にならないように可能な限りの調整を行った。			
	コメント	利用者が快適に利用できるよう調整に努める。			
	④エコオフィス・施設化への取り組み		3		
結果	古紙や間伐材を使用した商品の購入を行った。				
コメント	継続的にエコオフィス施設化への取り組みを実施する。				

⑤資源ごみのリサイクルや節水の心掛け		3			
結果	職員自ら無駄をなくす「省エネルギー」への意識を常に持ち、実践した。資源ごみのリサイクルは、市の収集方法に沿って行った。				
コメント	継続的にリサイクルや節水への取り組みを実施する。				
⑥環境保全の取り組み		3			
結果	平成21年1月5日に、結城市において宣言されたISO14001自己宣言を遵守し取り組んだ。				
コメント	継続的に環境保全への取り組みを実施する。				
4. 安全対策、危機管理体制等に対する取組					
(1) 利用者の安全確保策					
具体的な取組	①安全で快適な環境の整備		3		
	結果	職員の日常巡回点検と、専門技術者による設備点検をバランスよく実施し、安全確保に努めた。また、来場者に向けての配慮として、館内表示の整備、貸出し用車いすの管理、多目的トイレ等に障害物が無いか等の確認を日常的に行った。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として消毒液の設置や職員による清掃及び館内の換気などを行った。更に館内の椅子を間引きするなど「3密」にならないよう努めた。			
	コメント	利用者がいつでも安全で快適な環境で活動に専念できるよう、施設・設備等の安全管理を徹底する。			
	②日常の事故防止等の安全対策		3	3.0	B
	結果	開館前に、利用目的以外の駐輪自転車の撤去及び館外巡回を行った。また、整理整頓を心掛け、危険箇所の早期発見に努めた。			
	コメント	常に防災、防犯の意識を持って安全管理を行う。			
	③専門技術者による各種保守点検や業務委託の実施		3		
	結果	専門技術者による適正な各種保守点検や業務委託を行った。			
	コメント	設備管理業務には必要な資格や技能を有する技術者を選定し、委託業務の実施にあたっては、業務内容を把握して適切な指導監督を行う。			
	④日常的な防災意識・防災体制の充実強化		3		
結果	消防計画を作成し、防災体制を整備するとともに、常に防災の意識をもって行動した。				
コメント	日常的な防災意識・防災体制の充実強化に向けた取り組みを行う。				

⑤犯罪等の防止対策		3		
結果	街路灯の確保、職員の定期巡回、監視カメラ等により犯罪、不法投棄の防止及び不審者対策を講じた。			
コメント	警察、各関係機関の協力を得ながら対応を図る。			
⑥関係機関との連携体制		3		
結果	日頃から、市、地元警察署、交番、消防署との連絡を密にとり、情報を共有し、緊急事態の発生に備えた。			
コメント	相互に緊密な情報交換を行い、情報収集連絡体制を確立する。			
⑦応急救護についての適切な対応		3		
結果	「危機管理マニュアル」の自己処理要項に沿って行動し迅速かつ適切な連絡対応に努めた。			
コメント	継続的に消防署等による救急救命講習及びAED講習を受講する。			
⑧多目的ホール利用者への安全管理の徹底		3		
結果	利用者が安全に施設を利用できるよう、職員の立会による現場確認や、利用者へのアドバイスを行った。			
コメント	安全に留意して貸出しを行った。			
⑨マネーワン保険への加入		3		
結果	貨紙幣類損害時に備えて加入した。			
コメント	損害時は、保険の加入により対応する。			
(2)事故発生時の危機管理対策				
具 体 的 な 取 組	①危機管理方針による適切な対応	3	3.0	B
	結果			
	コメント	緊急時には、正確な情報を収集し、迅速に対応を決定する。利用者の安全を最優先に考え行動する。		
	②有事における避難誘導體制の整備	3		
	結果			
	コメント	火災や地震、事故が発生した時は、利用者に被害が及ばないことを最優先とする。		
③防火避難訓練及び防犯訓練の実施	3			
結果		防火避難訓練は年2回実施し、防犯については日頃から防犯を意識した巡回、ドアの施錠等を徹底した。		

	コメント	定期的な防火避難訓練並びに防犯訓練を実施し、それぞれに対する意識の高揚を図る。			
	④職員緊急連絡網の作成		3		
	結果	緊急時に備えて緊急連絡網を作成した。			
	コメント	毎年作成を行う。なお、人事異動や退職者があった場合は速やかに訂正を行い、職員全員に周知徹底する。			
(3)個人情報保護の為の措置					
具体的な取組	①利用者の適正な個人情報保護		4		
	結果	個人情報保護の重要性を認識し、個人情報を適切に保護するために、令和2年4月1日より「公益財団法人結城市文化・スポーツ振興事業団個人情報保護規程」を制定して運用した。			
	コメント	個人情報の適正な管理を行うとともに、適正な取り扱いを徹底する。			
	②本事業団情報公開規程の適正な運用		3	3.5	A
	結果	「公益財団法人結城市文化・スポーツ振興事業団情報公開規程」を定めて運用をしている。			
	コメント	個人情報を保護することは、「公の施設」管理運営に際して課せられた社会的責務であるとともに、社会の信頼を得て、種々の活動をする上で必要不可欠なものと考える。			
5. 指定管理者の安定性					
(1)公益性の推進					
具体的な取組	①文化及びスポーツ諸事業を推進し、結城市民の創造的な文化活動の育成とスポーツ振興を図り、もって市民文化の振興と市民の健康増進に寄与する		3		
	結果	結城市民憲章の精神に基づき、また結城市総合計画等を十分に把握し、それらを具体化するサポート役となるよう、職員全員が一丸となり、より信頼される事業運営を目指した。			
	コメント	今まで以上に文化・スポーツ振興事業団設立の意義と役割に鑑み、財団の30年以上に渡り蓄積したノウハウや、管理面や技術面における市民文化・スポーツ振興の中核として、文化情報の受発信源、地域活性化の拠点としての機能を十二分に発揮できる事業運営に努める。			
	②公益財団法人認定に向けての対応		3	3.0	B
結果	平成25年3月19日に、茨城県より認定を受け、				

		平成 29 年 4 月からは、情報センターとゆうき図書館を一体化した指定管理に伴い、行政庁へ図書館業務を加えた追加申請をし、平成 29 年 3 月 30 日変更認定を受けた。本年度も認定要件を満たす運営を行った。			
	コメント	平成 29 年度より、情報センターと図書館が一体化指定管理となり、更なる公益性の確保と社会的信頼性の向上を目指す。			
(2) 経営基盤の安定性(資産・人員等)					
具体的な取組	① 効率的な人員配置		4	3.0	B
	結果	サービス水準の維持向上のための人材育成と、適切な人員配置を行った。			
	コメント	目的達成のため能力や知識、経験を有する人材の確保に努める。			
	② 費用対効果を念頭に置いた適正な施設の維持管理		3		
	結果	職員による日常点検や、外部委託による各設備保守点検を定期的に行い、適正な施設の維持管理に努めた。計画的な維持管理が行えるよう、あらかじめ予想される劣化等の情報収集に努めた。			
	コメント	将来にわたって計画的に補修や改修が実施されるよう、市と事前協議をし、適切な保全計画を作成する。			
	③ 成果収益による余剰金の積み立て		2		
結果	管理運営経費の節減等による成果収益は、市と協議し精算した。				
コメント	引き続き経費節減に取り組む。				
(3) 経費の節減策					
具体的な取組	① 運営コストの改善		3	3.0	B
	結果	事務の合理化に努め、また財政状況、事業成果を明確に把握するとともに、予算の適正な執行を行い、運営コストの改善に努めた。 電気料については令和 2 年度より事業団 3 施設で東京電力エナジーパートナー（株）と電力需給契約を締結し、割引率のある長期契約とすることでコストダウンを図った。			
	コメント	運営コストの見直しを引き続き行うとともに、貸館事業において、事業団内でのトータル施設予約管理システム等の導入も検討する。			
	② 業務委託費の削減		3		
	結果	外部委託による保守点検業務委託等の契約に関しては、できる限り長期継続を締結し、契約料の削減に努めた。また一般(指名)競争入札を積極的に			

	導入し、適切な業務仕様書と設計金額を策定したうえで、受託者を決定している。更に仕様の見直しによる経費の節減等も行った。			
コメント	業務委託については、日頃から業務の見直しを行うことにより、常に効率的な施設維持管理と業務委託費削減に努める。			
③財務経費の削減		3		
結果	財務及び会計に関して、財務規程を定め、統一的な処理を通じて財政状況及び事業成果を明確に把握し、予算の適正な執行、事務経営の合理化に努めた。			
コメント	近年の社会経済情勢悪化の中、市民情報センター・ゆうき図書館を管理運営する上で期待される役割をよく認識し、公平性、公正性、公益性が確保でき、より効率的な運営ができるよう努力する。			
評 価 結 果		評価平均点		
1. 市民の平等利用、サービスの質の維持・向上		3. 2	点	
2. 施設の利用促進等の取組等		3. 1	点	
3. 適正な施設及び設備の維持管理等		3. 1	点	
4. 安全対策、危機管理体制等に対する取組		3. 1	点	
5. 指定管理者の安定性		3. 0	点	
合 計		15. 5	点	
総 合 評 価		B		

館長（課長）の評価及び改善点等

ゆうき図書館・情報センターは、開館から 17 年を迎え、市民に利用しやすい文化・情報の拠点としての役割を果たしてきた。令和 2 年度は、指定管理の任期満了を迎え、新たに令和 3 年度から 5 年間の指定を受け、職員一丸となり、さらなる創意工夫を加えた市民の求める事業計画を立て、よりよい施設運営に努めていく。

また、令和 2 年度は、誰も経験したことがない新型コロナウイルス感染予防のため、全館休館・市民限定利用・時短開館など、状況に応じた対応を指導監督課である生涯学習課の指示のもと実施した。そのため、残念ながら中止せざるを得ない事業もあり、23 事業中、10 事業のみ実施することができた。様々な制限がある中で、できる限りの感染予防対策をし、利用者には安心して参加していただけたと思う。来館者数は、185,388 人、令和元年度に比較して△142,511 人（△43.46%）、大幅な減少となった。

また、新型コロナウイルス感染予防対策のため、アクリル板の設置、サーマルカメラの設置、空気清浄機の設置、手指消毒のための消毒液の設置及び館内換気回数を増やすなど、新たな衛生環境を整えるとともに、3 密防止のため、各施設の定員を減らした。今後も、国の基準、県の基準、市の基準に従い、可能な限り、利用者が利用しやすい施設運営を心掛ける。

一方、施設の維持管理面では、設備の経年劣化により、空調設備をはじめ、防災監視盤、地下駐車場発券機など、利用者サービスに支障が生じないよう、施設の修繕・更新計画に基づき、指導監督課である市生涯学習課と連携を図りながら、維持修繕に努めていく。

指定管理者の総合的な評価・コメント

結城市民情報センター及びゆうき図書館の管理運営については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教育委員会と連携し、状況に応じた適切な管理運営がなされたものと思料する。

施設の一体的管理のメリットを活かした事業展開を旨とし、感染拡大防止に向けて最大限の措置を講じながら、自主、共催事業の実施に努めた。

図書館については、臨時休館や利用制限等の影響もあり、来館者数や貸し出し冊数が減少したが、引き続き教育及び文化の発信拠点、生涯学習の場として適正な管理運営に努める。

情報センターについては、図書館と一体化した施設の特徴を活かした事業の充実を図っていく。

施設面においては、感染予防対策をし、安心して利用できる施設運営を心掛ける。また、経年劣化、不具合が生じており、きめ細かなメンテナンスと適切な対応、修繕が求められるため、教育委員会とのより綿密な連絡調整のもと、利用者サービスに努める。

今後も常にコスト意識を持ち、計画的かつ効率的な指定管理費の執行に努め、指定管理者として適正な施設の管理運営をしていく。

管理者（結城市）の評価・コメント

施設開館 17 周年、また、「結城市民情報センター・ゆうき図書館」を一体化した指定管理者として 5 年目を迎え、併せて、指定管理期間満了に伴う令和 3 年度以降 5 年の指定管理期間更新がなされ、より効率的かつ効果的な管理運営が期待される場所である。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により全館休館の措置もあり、来館者減少及び貸館料減収の結果となったが、状況に応じた来館制限等必要な対策を講じ、来館者の安全確保に努め、感染拡大防止対策に取り組んでいただいた。

新型コロナウイルスの影響は、早期の改善を見通せず今後も長引く状況が想定されることから、感染拡大防止対策に併せて、コロナ禍における新規事業の企画及び魅力的なイベントの実施等、これまで蓄積した運営のノウハウを駆使した質の高い管理・運営を進めていただきたい。

施設管理においては、諸設備の経年劣化により修繕箇所が年々増加しており、修繕費・工事費の捻出増が懸念される。安全性及び利用者への影響等、優先順位を考慮し、定期的な点検により随時年次計画の見直しを行い、計画的に進めていただきたい。

【個別点】	4点	目標や計画を上回る成果があった。
	3点	目標や計画どおりの成果があった。
	2点	努力は認められるが、目標や計画を下回っており、継続して努力が必要。
	1点	目標や計画を下回っており、改善が必要。

【区分】	A	平均点が 3.3以上
	B	平均点が 2.6～3.2
	C	平均点が 1.6～2.5
	D	平均点が 1.0～1.5

【総合評価】	A	評価平均点合計が 16.1以上
	B	評価平均点合計が 12.6～16.0
	C	評価平均点合計が 7.6～12.5
	D	評価平均点合計が 5.0～7.5